

志賀直哉『或る男,其姉の死』論-草稿類との比較を通して-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2009-04-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 富澤, 成實 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/5199

志賀直哉『或る男、其姉の死』論

——草稿類との比較を通して——

富澤成實

『或る男、其姉の死』^①は、『大阪毎日新聞(夕刊)』に大正九年一月六日から三月二八日まで四〇回にわたって連載された、志賀直哉文学中期の中編小説である。この作品については何度か、志賀直哉自らが解説している。つきは、『続創作余談』(『改造』昭13・6)のなかの一節である。

これは「和解」の後に書いたものだが、作の内容から云へば「和解」の前に入れるべきものだ。「和解」は捕りたての生魚。「或る男、其姉の死」は同じ魚の干物だ。この作品は少し陰気臭く、愉快な作品でないから、私は余り愛着を持たないが、書く時は、相当骨が折れたやうに記憶する。好きでなくとも、此作品は私には矢張りなくて

はならぬ物だと云ふ意味で認めてゐる。

また、昭和二十一年一二月発行の細川書店版『或る男、其姉の死』の「あとがき」では、自作についてつぎのように振り返った。

この小説は「和解」といふ小説と対になる作品で、「和解」では和解を主に書き、不和の事實は殆ど書かなかつたが、これでは寧ろ不和を主にし、丹念にその原因を追及して書いたつもりである。(中略)

「和解」は興奮しながら、十五日間に一ト息で書上げたが、これはゆつくりと骨を折つて書いた。然し出来上つたものは「和解」程、人に喜ばれず、私から云へば割の悪い仕事になつた。それにしても、「和解」を書いた私としてはどうしても、これを書かねばならぬものだつたから、割のいい悪いは実は問題ではなかつた。

あるいはまた、「現代日本文学選集『和解』はしがき」(細川書店、昭23・8)では、このように語つた。

後日、私は「或る男、其姉の死」といふ中篇で、父と子の不和を主人公の弟の立場で書いた。姉といふ架空な人物などを出して、私の実生活とは離れたものにしたが、父と私との心理だけは出切るだけ追求し、それを弟が両方に同情を持ちながら、批判的に書いたといふやうなものだつた。そして、その気持はありながら、二人は、遂に和解までは達せられなかつた事を書いた。この小説は相当苦心し、出来栄も悪いとは思はなかつたが、何故か、私はこれを好まず、殆ど読返してゐない。

志賀直哉は他に、岩波文庫版『大津順吉・和解・ある男、その姉の死』の「あとがき」(昭35・3)や網野菊との対談「緑蔭閑談」(昭39・8)のなかでもこの作品について言及しているが、ほぼ同様の内容である。作者自身によつて反復されたのは、『或る男、其姉の死』は、『和解』(『黒潮』大6・10)と対になるもので、そこでは取り上げなかつた父・直温との対立の様相を、「弟」の視点から公正に描き、そして不和の原因を追及した作品である。相当の時間を費

やし苦心して執筆したが、やや陰気臭いところがあるため愛着はない、ということである。

これまで『或る男、其姉の死』についての研究はおもに、こうして繰り返し語られた作者自身の言葉をそのまま引き受け、研究の前提としながらそれぞれに展開されたものだったといつてよいだろう。たとえば、須藤松雄氏は『和解』では、十分に取り上げられない不和の諸様相、不和の諸原因（中略）、不和時代に含まれていた諸可能性などを詳しく追求したのが『或る男、其姉の死』である。（中略）しかし、感情、行動統一体としての肯定的な自画像を、一人称的実質において形成するのが、何といつても、志賀文学本来の行き方なのであって、自己を批判的に三人称化して文学的決算書を作ることは、この作者には向かない」と述べて、これは父子の対立という志賀直哉自身の経験的な問題を、三人称化しながら書かれた作品だが、しかし、自己の相対化という方法それ自体が本来的にこの作家の資質に合うものではないとして厳しく批判した。『或る男、其姉の死』はこれまで、志賀直哉における父子対立の様態を探るための資料として言及されても、自律した世界を有する小説として本格的に論究される機会の少なかつた作品である、ということが出来る。

しかし、こうした従来の論考に対して、近年ではむしろ、父との不和を扱った作品という作者自身の言葉をかならずしも前提としない地点から、それぞれの論考を開始しようとするものが多く現れるようになった。たとえばこの作品を、杉山雅彦氏は「『不和』をいわば無化することによって、『死』から『生』へと転換を遂げる、『再生』の物語」として、あるいは山口直孝氏は「小説」を書く行為が兄から弟に移行していく局面に注目し、一種の役割交代劇^④として、また伊藤佐枝氏は「幼くして母を失い、しかも失った事にすら気付かずにいる息子に、それでも母が刻み付けていた二つの刻印の物語（心の底に隠された『祖母だけでは満たされない気持』及びそれが招き寄せた父子不和」と「母を同じくする姉との特権的な親和及びそれが招き寄せた奇蹟的再会」——括弧内稿者^⑤）」として、それぞれに読解

した。このように『或る男、其姉の死』は、単に作家を知るための資料としてではなく、あるいはまた志賀文学中の単なる失敗作としてではなく、固有な世界をもった文学作品として改めて読解することのできる作品として、新たに扱われるようになったといつてよいだろう。

ところで、『或る男、其姉の死』には、よく知られているように、いくつかの草稿類がある。『志賀直哉全集 第二巻』には、この作品の草稿と見做すことのできる文章が、全部で四種類収められている。また『暗夜行路』の草稿および関係資料と目される三六編の文章が収められた『志賀直哉全集 第六巻』のなかにも、『或る男、其姉の死』と深く関わするような記述を、いくつか確認することができる。さらに、この作品の末尾近くで、死の床につく「姉」が汚い寝具と交換して欲しいと願う場面は、実際に見た夢を利用したことが志賀自身によって明らかにされているが、その夢は日記(同全集第十巻)のなかに書き留められている。最も直接的な草稿と考えられる、大正三年二月一日執筆の「或る男と其姉の死」から数えると、約六年もの歳月を経て漸く完成するにいたったという経緯をもつ作品である。

そこで本稿では、『或る男、其姉の死』に対する新たな読みの可能性を探るための基礎的な作業として、作品成立に至るまでの過程を確認し、また残されたこれら草稿類との比較をしながら、決定稿において新たに表わされた主人公について検討しておきたい。

二

はじめに、志賀全集『第二巻』に収録されている四種類の草稿についてそれぞれ整理しておこう。決定稿『或る男、其姉の死』と直接関連する草稿は、「或る男と其姉の死」である。四〇〇字詰原稿用紙に換算すると一一枚ほどの分量

で、大正「三年二月十五日」と末尾に執筆年月が明記されている。風の吹く高原の荒涼とした風景のなかを、「憂鬱な顔」をした、みずばらしい身なりの男が弱々しげに歩む描写から物語ははじまる。彼が歩を運ぶのは、「十五年ぶり」で彼のひとりの姉の将に死なうとしてゐる姿を見「るためである。やがて、見舞った「姉」が死に「内葬式」が済むと、彼はすぐさまこの家を後にし、激しい風の吹きわたる広い高原の光景のなかに姿を消すのだった。こうした内容は、決定稿の、「兄」と彼の弟である「私」がそれぞれ、死の淵にある「姉」を見舞うために、彼女の暮らす信州のある寒村を訪ねる場面と明確に対応し、これを『或る男、其姉の死』の草稿と見做すことができるのはいうまでもない。しかし、この草稿には、決定稿で採られたような、弟である「私」による語りという形式は一切なく、主人公は「男」あるいは「彼」として描かれている点が大きく異なるところである。

加えてこの草稿について注意する必要があるのは、原稿の余白に、後に作者自身によって記入されたらしい書き込みが見られることである。紅野敏郎氏の「後記」によると、この草稿末尾の空白部分には、「改造 中央公論 解放 新家庭 新潮 雄弁 二月一杯」などと記されていた。『改造』および『解放』の創刊はそれぞれ、大正八年四月と同年六月なので、志賀は大正八年六月以降、「この草稿をもとにした作品を、右のような雑誌に発表しよう」（「後記」）と考へていた、と推測される。

つぎに、「死ね〜」と題された文章についてだが、これは『或る男、其姉の死』および『和解』双方の関連草稿である。四〇〇字詰原稿用紙に換算すると一七枚ほどの分量で、執筆年月は末尾に示されているとおり、「大正三年十月十八日夜」。草稿「或る男と其姉の死」の執筆から数えると、九ヵ月後のものである。「君は他人から死ねばい〜と思はれてゐる事を痛切に感じた事があるか？。僕は色々な罪悪の中で他人を死ねばい〜と思ふ心程気持の悪い罪悪はないと思つてゐる」とはじまるように、この草稿は、親しい友人らしい「君」を相手に、対立関係にある父親に対する胸の内

を率直に吐露し、そして新たに決意した事柄について述べるという形式をもつ。内容は、ある叔母が「僕」に語って聞かせたように、確かに父は「僕」が早く死んでくれればいい、と思っっているに違いない。そういう父を憎みながらもなぜ、父を過剰に意識し、そして執拗に関わろうとするのかといえは、実はそれは、「僕」が心の奥深くで父に愛されたかと思っっているからだ。しかし一方で、「僕」もまた、父が死ねばいいという気持ちをも、ふとした瞬間に抱くことも疑いないことである。そこで、お互いの幸福のためにも、独り自家を離れて父と絶縁することを決意した、というものである。こうした内容は、『或る男、其姉の死』の「二十七」の後半以降、主人公が認めた姉宛書簡のなかで示される事柄とはほぼ重なるものである。

三つ目は、「活き方は一人一人のものである」という一文ではじまる、無題の文章で、四〇〇字詰原稿用紙にすると二枚ほどの短いものである。執筆年月は示されていない。「兄」の生き方は確かに、誰からも同感されるようなものではない。しかし、命が一人々々のものであるのと同様に、その生き方もまた一人々々のものでなければならぬ。そこで、「私はこれから九年目に見た兄の事を御話ししやうと思ひます」というように、兄という「或る男」の人生について語られる物語の、その導入部に当たる部分のようである。この段階ですでに、久しぶりに眼にした「兄」の姿とその独自の生き方を、弟である「私」が語るといふ、『或る男、其姉の死』の基本的な形式はできあがっていたことが窺える。

『志賀直哉全集 第二巻』収録の最後のものは、「自分は中学五年生になった」という一文で開始される、やはり無題の、四〇〇字詰原稿用紙にして一四枚ほどの文章である。執筆年月は明示されていない。「五」「六」「八」という三つの節のみが残されたこの草稿は、『自転車』(『新潮』昭26・11) および『大津順吉』(『中央公論』大1・9)とも関連するものであるが、「八」は、足尾鋳毒事件をめぐる父と子の衝突を題材としており、したがって『或る男、其姉の死』

の「十」「十一」と直接的な関連性をもっている。また『或る男、其姉の死』の草稿として注目すべきなのは、「五」のなかの、「母が生きゐても祖母程に烈しい愛を自分にそゝげなかつたに相違ない」と確信しながらも、「自分の心では祖母の居場所は祖母の居場所。母の居場所は母の居場所であつた。而して其母の居場所が空いてゐた」という箇所であり、母の愛に飢えていた「自分」はそれを代わりにキリストに求めていた、というところである。ただし、主人公は「自分」となっており、決定稿のように「私」による語りという、父子対立の問題を公正に見ようとする形式は採られてはいない。

三

先に触れたように、志賀直哉自身によれば『或る男、其姉の死』は、「弟」という公正な位置に立つことにより、父子対立の様相を可能な限り正確に眺めると同時に、その原因を究明しようとした作品である。こうした且論みは、十分に功を奏したといつてよい。たとえば、「私の自家では永い間、祖父が家長らしい家長として、ゆつたりとした気持ちで皆の上に臨んでゐる」たため、「祖父——父——兄、此関係が等差級数的に行」かずに、「祖父——父、兄と云ふ風に父と兄とが同じ平面に立つて居た形だつたのです。年のちがつた仲の悪い兄弟、寧ろその方でした」(三十)というように、偉大な家長として君臨する祖父の下で、「年のちがつた仲の悪い兄弟」のような関係が形成されてしまった、その両者の関係性の本質を洞察することが可能になったのは、弟という第三者的な視線を導入した結果にはかならない。しかし、それ以上に、こうした父子関係についての分析が、つぎのような地点にまで鋭く及んでいたことは、瞠目に値することである。

殆ど盲目的に兄を愛してゐた祖母だけの愛情は其母と雖も逆も持つ事は出来なかつたに違ひありません。兄自身その事は云つてゐました。「お母さんが生きてゐた所で、お祖母さんの三分の一も愛し合へたかどうかわからない」と。が、それにしろ、兄には何か祖母だけでは満たされない気持がありました。そしてそれを兄は矢張り亡き母の幻影に求めて居たのです。(中略) 結局兄はそれを父にまで求めてゐたのが本統だつたと思ひます。然し兄はそれをはつきりとは意識してゐなかつたやうです。(七)

右の一節に、「父からの愛を、さもしくも求め」(傍点原文)る、「さういふ自身の態度が、愛を求める気持の変態的な現れだと云ふ事は兄には意識出来なかつたのです」(七) という叙述を加えてみれば、兄が父に對しいつたい何を求められないために、異常なまでにいらいらしていたかは明らかである。兄が苛立たないではいられないのは、生母がもたらす愛情を、父がもたらしてはくれないからにはかならない。兄が究極的に欲していたのは、生母による愛以外にはない。

祖母から兄がどれほど十分に愛情を享受したとしても、それが生母その人から与えられた愛情ではないのはいうまでもない。生母による愛は、生母自身によつてはじめて与えられるのである。半ば無意識に兄の内部に堆積するこうした不充足感や欠落感、生母本人が不在である以上、つぎには祖母とは別の人物(父)を選び、そしてそれを満たしてもらおうと働きかけるようになるだろう。そのような意味でこのとき、兄にとつて父という存在は、不在の母の代償にはかならなかつた。言い換えると、兄は本来ならば母から与えられるべきはずの愛情を、その代わりに父に求めていたのである、兄のこうした行為は、精神分析学でいう「転移」という現象に似ているように考えられる。だがむろん、祖母の場合と同じように、母による愛情は母その人によつてでしかもたらすことはできない。不必要な衝突を回避しようとして兄のいる場から退去する父を、それでもなお執拗に後を追いまわし、そしてなおさら苛立たないではいられない

のは、生母に代わる愛情を得ようとしてついに得られないからにはかならない。このような悪循環のなかで、兄の行動はますますオプセッショナルにならざるを得ない。

このように生母の不在に起因する父子の対立という認識が、主人公の弟である「私」という視座を導入した決定稿『或る男、其姉の死』によって、はじめて可能になったことに注意しなければならない。先に『或る男、其姉の死』に関する四編の草稿について触れたが、そのなかで父子対立という題材に関連するのは、「死ね／＼」および「自分は中学五年生になった」という一文ではじまる草稿の二つである。「死ね／＼」では、「僕」が「九二年前に書いた」「原稿紙」が紹介されるが、そのなかで「彼は祖母との関係では『ほう満』した愛情を感じてゐたし、義理の母との関係でも、少しの不服もなかった。(中略)が、父との関係ではどうしてもコダワラズにはゐられなかった。彼の心の奥底には絶えず、父から愛されたいといふ欲望が燃えてゐたのである」というように分析されている。すなわち、父が中断しようとする交渉を、それでもなお執拗に続けようとして父の後を追いまわすのは結局、「彼」が父からの愛情を心の奥では欲していたからだ、という地点までは捉えられている。しかし、父との不和と生母の不在との関連性にはまでは焦点は合わせられてはいないのである。

また後者では、母による愛を、代わりにキリストに対して求めていたことは捉えられているが、しかしそれが父との対立的で複雑な関係にまで及んでいることを見通すことはできなかった。このように、父との不和が結局は母の不在に起因するという認識は、決定稿『或る男、其姉の死』においてはじめて成立したものである、ということができる。

四

『或る男、其姉の死』のなかの「姉」臨終の場面は、志賀直哉によれば、彼自身が実際に見た夢を利用して書かれたことは、すでに述べた。この夢は、明治四五年一月二三日の日記に、「(十三日の明け方見た夢)」として詳細に書き留められている。死の床にある母を、直哉本人・祖母・昌子・英子・佐本の叔父が見守っている。母は不意に起き上がった、「死ぬ身で夜着などをよこすのは無駄な話だから何か悪い蒲団を此所へ敷いてくれ」と言う。母の気休めになればと、それを命じるふりをして部屋を出ると、そこで父と出会う。その旨を伝えると、父はそうすればいい、と軽く言う。「父の言葉は但し母の意志を重じて賛成したのではなく、母の左うしやうと思う動機に賛成したのである」。シゲに命じて部屋に戻ると、横になっているのは「いつの間にか母ではなくて祖母になつてゐた」。戸外では大勢の職人が集まっているのが察せられる。祖母の死去に際して人々が集まっているのだと彼女自身に感づかれては気の毒なので、「棟上をしてゐるんですよ」と言つてきかせた。

こうして記述された夢は、引用はしないが、『或る男、其姉の死』の「三十七」「三十八」および「三十九」のなかで、細部をも最大限に利用しながら再現される。そこで、志賀直哉は、夢で見た母および祖母を、小説中のこれら三つの節で「姉」に変換してそのまま書いた——このように考えるのはむろんあまりに短絡的ではあるが、しかし一方で、『或る男、其姉の死』のこの姉・時子は兄にとって、兄が八歳のときに亡くした生母の存在を最も身近に感じることができ人物であるだろう。父との不和の根底には、生母を求める心性が働いていたことは、すでに述べた。それほど、兄にとって生母は大きな存在だった。兄を除いて唯一、その生母の血をひくのが時子であり、兄がいれば超能力の働きによ

って、臨終の床にある姉のもとに呼び寄せられたのも、姉に流れるその血の力によると考えていいのではないか。そうであるとするれば、心の奥深くで、兄はここでもまた生母と向き合っていたのだ、ということができるにちがいない。

ところで、姉の死を描いたこの場面のなかで、読者にとって最も不可解に感じられるのは、兄が忘れるはずのない姉の痣を、にもかかわらずすっかり忘れてしまっていることであるだろう。

姉の死体は垢だらけでした。兄と私とは顔の部分を洗って居ました。

兄は一度八重子に返した糠袋を又貰つて時々覗き込むやうにしては姉の耳の下を丹念に擦つてゐました。

「叔父さん、それは痣ですわ」と八重子が気がついて注意しました。

「さうか？」

「お生まれつきの痣なのよ。叔父さんお忘れ遊ばしたの？」と不思議さうに八重子は兄の顔を見て居ました。

「さうかな？」かういつて兄はもう一度其処を覗込んでから少し気まり悪さうに其糠袋を八重子の方へ返しました。(三十九)

ここで「叔父さんお忘れ遊ばしたの？」と姪の八重子から不思議さうに尋ねられる、姉の耳の下にあったという、生まれつきの痣に関しては、「書捨てて置いた原稿の断片で、兄が此痣を書いたのを知つてゐる私」によって具体的に説明されている。それは、姉が嫁入り前の裁縫の稽古をしているときのこと、青みを帯びた彼女の痣を美しく思った一四五歳の兄は、それに「触れて見たい不思議な欲望」をもち、傍らにあった物差しで何度か触れてみる。しかし、それを強く拒まれたとき、兄は「其時の自分の欲望を見抜かれたやうな気がして、それで一種妙な羞恥心を感じ」たのだ。思春期の兄がある種の性的な欲望を姉の痣によって誘発されたという経験を、しかもそれを後に原稿にまとめまていたこのことを、姉の汚れた痣を拭きながら、このときは完全に忘れてしまっていたというのは、どういふことなの

だろうか。

姉の痣をめぐる記憶の完全な忘却は、杉山雅彦氏が指摘したように、「兄はかつての兄ではない。それ程、兄の内面での精神的変化は顕著なの」だ、ということの意味していると考えてよいだろう。兄はこのとき、対立的な父との関係はもとより、その要因である生母の不在とその愛情の享受に拘泥するかつての自分自身からも、すでに脱却していたのだといってよい。姉の痣についての忘却は、家を出ていた九年の間に兄が精神的に大きく変貌を遂げていたことを物語る出来事である。

しかし、こうした主人公の成熟は、つぎに引用するように、草稿「或る男と其姉の死」のなかには見出すことはできない。

それにしても変化は姉にバカリあつたのではなかつた。今メイの娘から「御忘れになつたの？」と詰ちるやうにいはれた時でも忘れたとも覚えてゐるとも云はず「左うだつたかネ」とだけいつた彼は自らの過去についても憶ひ出しながら依然自分で「左うだつたかネ」といふやうな人間になつてゐたからである。

「御忘れになつたの？」という姪の言葉によって、主人公の脳裏に姉の痣をめぐる記憶がわずかによみがえる点は、決定稿とまったく異なる。しかし、ここでの力点はむしろ、過去の記憶が再生されても、再生されなくても、単に「左うだつたかネ」と返答するだけの、すっかり彼に染み付いた無感動で虚無的な性格上の側面を強調することにある。「三日前と少しも変わらない憂鬱な顔をして一人トボ／＼」と来た道を帰る彼には、決定稿の兄のような内面的に深みのある変貌は一切見られない。したがって、過去の自分から脱却し、ある精神的な成熟を遂げた人物として主人公が描かれるのは、『或る男、其姉の死』においてのことである。

兄の精神的な成熟については、同じ姉臨終の場面のなかで、兄の「眼」あるいは「眼なざし」の性質として具体的に記されるが、それは作品の冒頭ではじめに、「私」の眼に映った兄の姿のあまりに著しい変化という形で示唆されていた。「此兄は私が十八の暮れに自家を出て、それなり行方不明になった」が、しかし、「それから九年して信州の或る寒村に居た其上の姉の臨終の床で（中略）再び此兄に会」ったとき、「どうすればかうも変つたらうと驚」（一）かされたことがすでに語られていた。兄の姿のこうした変貌ぶりが再び取り上げられるのは、すでに述べたように作品の末尾に近い、「三十五」以降の節である。危篤の知らせを受けて姉のもとへと急ぐ「私」は、同じように姉を訪ねようとする兄と信州の高原の山道で偶然に出会う。

兄はなつかしさうに私の顔をちつと見入りました。其眼は柔らかい、そして温かい感情を含んで居ましたが、それにかかはらず、ちつと見られると私は変な圧迫を感じました。それは兄が家出をした頃のあの如何にも自信のないオド／＼した眼なざしではありません。私の全く予期しなかつたものでした。みすばらしい姿、トボ／＼とした歩み、そんなものを超えた眼なざしでした。（三十五）

九年ぶりに兄と再会した「私」が驚嘆させられたのは、かつての「自信のないオド／＼した眼なざし」から「柔らかい、そして温かい感情を含」み、そして「みすばらしい姿、トボ／＼とした歩み、そんなものを超えた眼なざし」への変化であった。この兄の「眼」については、さらに「三十七」で取り上げられる。死にゆく姉の横たわる部屋を、あたかも「黄泉のやうに感じ」て恐怖感を覚える「私」が、「唯一の手頼り」になるものとして勇気付けられるのが、「死に

反抗もしない代り、又それにも決して打ち負かされないやうな眼」をもつ兄の存在であった。先に、姉の悲に対する兄の記憶の忘却が、父子対立の問題と生母による愛への執着からの兄の脱却を意味することを述べたが、兄の成熟はさらに、こうして生死の問題さえも超越した「眼」の所有として表わされている。そして重要なことは、これはすでに触れたように「或る男と其姉の死」をはじめとする草稿類にはまったく不要素であり、大正九年発表の『或る男、其姉の死』においてはじめて示されたものだということである。

このように『或る男、其姉の死』の主人公は、一種の超越的な境地に立つ人物として登場することになった。だが、こうした兄の「眼」が、彼が家を離れていた九年間に獲得したものであるのは疑いがないことだが、それは、兄が具体的にはどのような経験を重ねた結果、身に着けられたものだったのかという点については明らかではない。それは直接的には、家出している兄を見ることができない「私」という、限定された語りがもつ機能のためである。それではなぜ志賀直哉は、自己相対化という積極的な機能の裏にある、「私」による語りという、一見すると不完全で消極的な方法をあえて、あるいは意識しないままに採用することになったのか、という疑問が生じることになるが、こうした点についての検討は別の機会に譲ることにしたい。

注

- (1) 『大阪毎日新聞(夕刊)』連載当時の原題は、『或る男と其姉の死』であった。それが大正一四年四月、改造社刊行の短編集『雨蛙』に収録されるとき、『或る男、其姉の死』という現行のタイトルに改められた。
- (2) 須藤松雄『志賀直哉の文学』(桜楓社、昭51・6)、一八三—一八四ページ。
- (3) 杉山雅彦『或る男、其姉の死』論——「或る男」という枠組——『文藝と批評』第7巻第7号、平5・5。

- (4) 山口直孝「志賀直哉『或る男、其姉の死』論——「小説家」の死／「小説家」の誕生——」(『二松学舎大学論集』第四一号、平10・3)。
- (5) 伊藤佐枝「志賀直哉『或る男、其姉の死』の「姉」について」(『都大論究』三五号、平10・5)。
- (6) 網野菊との対談『緑蔭閑談』(『日本の文学 志賀直哉(一)』付録、中央公論社、昭39・8)のなかで、『或る男、其姉の死』の姉さんはモデルでも……という網野の質問に対して、志賀直哉は「あれはモデル değildir。終りの方はあれは夢を見た、それを書いたんです」と答えている。『或る男、其姉の死』のなかで、死の床にしている「姉」が汚い布団と枕に替えて欲しいと申し出る場面は、志賀が実際に見た夢を利用したものであることが分かる。
- (7) (3)に同じ。

※ 志賀作品等からの引用は、すべて菊版『志賀直哉全集』(岩波書店)に拠った。ただし、旧漢字は新漢字に改め、ルビは適宜省略した。

(とみざわ・しげみ 政治経済学部専任講師)